

平成29年9月26日

各 位

会 社 名 日本トランスシティ株式会社
 代表者名 取締役社長 小川 謙
 (コード番号 9310 東証・名証第1部)
 問合せ先 執行役員 総務部長伊藤 豊久
 (TEL 059-336-5018)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年4月1日

(ご参考) 平成30年4月1日をもって、東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>(附則)</u> <u>第8条の変更は、平成30年4月1日から効力を発生するものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成30年4月1日

以 上